

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	本社
拠点の所在地	東京都中央区日本橋本町 4-15-1 タカコービル 5 階

※令和 5 年 6 月 1 日現在

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日 8 時間あたりの平均)	②労働者派遣の賃金 (1日 8 時間あたりの平均)	マージン率 (①-②) ÷ ①
89	26	18,166 円	13,049 円	28%

☆マージン率とは

派遣先より株式会社ビジネス・サポートセンターに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率と言います。

☆マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)	
会社運営費	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用(事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費、事務所費、通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

2 教育訓練に関する事項

・情報セキュリティ教育 ・ビジネスマナー教育 ・各種 PC 研修

3 その他参考と認められる事項

首都圏デジタル産業健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。

※社会保険加入者のみ